

# 包括外部監査結果に 基づく措置通知

(平成27年5月29日)

包括外部監査結果に基づき、措置を講じた旨の  
通知があったものは、次頁以降のとおりです。

平成27年5月29日

高松市監査委員

吉田 正己 (よしだ まさみ)

山下 稔 (やました みのる)

神内 茂樹 (じんない しげき)

佐藤 好邦 (さとう よしくに)



Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

文化の風かおり 光かがやく 瀬戸の都・高松

☎ 087-839-2652

✉ kansa@city.takamatsu.lg.jp

# 包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

H27.5.29

監査実施年度		平成19年度			
監査テーマ		未利用資産（土地）の活用及び売却について			
措置通知No.	区分※	項目	報告書該当頁	所管課等	措置通知日
No.1	意見	隣接するアパート所有者への売却又は駐車場用地として有償貸付による活用の検討について	P82	都市整備局 道路整備課	H27.5.8

監査実施年度		平成24年度			
監査テーマ		高松市の安全な街づくり			
措置通知No.	区分※	項目	報告書該当頁	所管課等	措置通知日
No.2	指摘	要望整理リストは、議員欄を連絡先等の表現にしたうえで、市の対応等を記載すべきもの	P18	都市整備局 道路管理課	H27.4.24
No.3	指摘			都市整備局 道路整備課	H27.5.8
No.4	意見	整備事業の効果についての情報共有と整備効果の検証を引き続き行うことについて	P21		

# 包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

監査実施年度		平成24年度				
監査テーマ		高松市の関連諸団体				
措置通知No.	区分※	項目	報告書該当頁	所管課等	措置通知日	
No.5	指摘	支出手続を分掌すべきもの	P144 P283	創造都市推進局 文化財課	H27.3.31	
No.6	意見	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することについて	P144 P283			
No.7	意見	支出伺の標準様式を作成し、支出担当者以外の承認を得ることについて	P144 P283			
No.8	意見	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて	P144 P283			
No.9	意見	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算する様式を使用することについて	P145 P283			
No.10	意見	納品や実施後の検収は、発注書に基づき事務処理担当者以外により行われることについて	P145 P283			
No.11	意見	入金管理の一環としての領収書発行と会費徴収の際の照合手続のルール化について	P146 P283			
No.12	意見	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について	P148 P283			
No.13	意見	旅行会計は、一般会計に計上又は別途総会に諮ることについて	P283			
No.14	意見	販売物の収支に係る増減理由と期末時の在庫数を収支計算書に記載することについて	P283			
No.15	指摘	支出手続を分掌すべきもの	P144 P284			
No.16	意見	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することについて	P144 P284			
No.17	意見	入金管理の一環としての領収書発行と会費徴収の際の照合手続のルール化について	P146 P285			
No.18	意見	総会・理事会などの決定機関の議事録の作成と署名について	P147 P285			
No.19	意見	支払内容についての詳細が記載された証憑の添付について	P285			

# 包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

監査実施年度		平成25年度			
監査テーマ		高松市の社会資本更新と施設運営（廃棄物処理・市営住宅）			
措置通知No.	区分※	項目	報告書該当頁	所管課等	措置通知日
No.20	意見	車両を清潔に保つことを契約書に明記することについて	P140	環境局 環境業務課	H27.4.30
No.21	指摘	搬入カードが申請に基づき発行されることが証明可能な管理体制とすることについて	P125	環境局 西部クリーンセンター	H27.4.30
No.22	意見	搬入カード発行手続きの規定化と発行記録文書の保管について	P125		
No.23	意見	搬入カードを登録する際の計算基準の再考について	P126		
No.24	意見	収納後には受付簿に収納金額を記載し、手続きが完了したことを確認できる記載方法とすることについて	P128		
No.25	意見	受付簿で日時の収納額を計算することについて	P128		
No.26	指摘	し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬許可時の提出書類に暴力団でないことの誓約書を加えることについて	P102	環境局 衛生処理センター	H27.5.11
No.27	意見	許可業者の車両表示について市民へ周知することについて	P104		

※指摘 …… 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断されたもの

※意見 …… 組織及び運営の合理化の観点等から改善が望まれるとされたもの

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成19年度	
未 利 用 資 産 ( 土 地 ) の 活 用 及 び 売 却 に つ い て		
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	隣接するアパート所有者への売却又は駐車場用地として有償貸付による活用の検討について	
内 容	この土地は、アパートの所有者へ売却するか、又は、有償で駐車場として貸付をし活用するべきである。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	82ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu19/ho222-2.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu19/ho222-2.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年5月8日
所 管 課 等	都市整備局 道路整備課
措 置 結 果	平成19年度包括外部監査結果報告を受け、課内において措置内容について検討した結果、隣接所有者と売却に向けた協議を行うこととし、平成21年3月から隣接所有者への売却交渉を行い、21.74㎡のうち、19.18㎡について売却交渉が整ったため、土地売買契約を締結し、平成25年8月7日付けで所有権の移転登記を完了した。 また、残地についても売却又は有償貸付についての交渉を継続して行うこととしている。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高松市の安全な街づくり		
区 分	■指摘	□意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	要望整理リストは、議員欄を連絡先等の表現にしたうえで、市の対応等を記載すべきもの	
内 容	<p>要望整理リストには、議員からの要望案件について、「議員等」の欄に議員名を記入することとされている。議員は地元の意見を紹介するものではあるが、職員による特別な取り扱いが行われていないことが分かるように、議員欄ではなく、連絡先等の表現にしたうえで、例えば、議員紹介の旨及びその指示内容と市の対応を記載し、要望書ファイルにつづるなど、誤解を受けない書類整備が必要である。</p>	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	18ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220a.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220a.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年4月24日
所 管 課 等	都市整備局 道路管理課
措 置 結 果	<p>要望整理リストについては、平成26年度に、「議員欄」を「連絡先欄」に改めるとともに、要望書受理年月日欄や施工予定欄を設け、市の対応が記載できる様式に改めた。</p>

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.3

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高松市の安全な街づくり		
区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘	<input type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	要望整理リストは、議員欄を連絡先等の表現にしたうえで、市の対応等を記載すべきもの	
内 容	<p>要望整理リストには、議員からの要望案件について、「議員等」の欄に議員名を記入することとされている。議員は地元の意見を紹介するものではあるが、職員による特別な取り扱いが行われていないことが分かるように、議員欄ではなく、連絡先等の表現にしたうえで、例えば、議員紹介の旨及びその指示内容と市の対応を記載し、要望書ファイルにつづるなど、誤解を受けない書類整備が必要である。</p>	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	18ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220a.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220a.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年5月8日
所 管 課 等	都市整備局 道路整備課
措 置 結 果	<p>要望整理リストについては、課内において検討した結果、議員欄を連絡先欄に改め、市の対応等を記載することとし、平成25年度以降、適正に事務処理を行っている。</p>

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.4

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高松市の安全な街づくり		
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	整備事業の効果についての情報共有と整備効果の検証を引き続き行うことについて	
内 容	建設にあたり、社会実験の実施を行い、広く市民、関係者等の意見を聞き、事業対象道路・区間を選定した経過等は残され、事業実施後の成果についても、自転車事故件数の減少を始め、アンケートや交通量調査等の結果により、事業費に対する効果を検証しているが、住民等への周知は十分ではなく、情報の共有が望まれる。また、未施工区間の事業再開検討に当たっては、引き続き、整備効果の検証を行うことが望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	21ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220a.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220a.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年5月8日
所 管 課 等	都市整備局 道路整備課
措 置 結 果	市道五番町西宝線の自転車道整備に関する効果検証については、平成24年度包括外部監査結果報告を受け、課内において検討した結果、平成27年3月に検証結果を市ホームページに掲載し、市民等への周知・情報共有を図っている。



## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.5

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘	<input type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	支出手続を分掌すべきもの（高松市讃岐国分寺跡資料館友の会）	
内 容	支出までの承認はとっていても、事務担当者が自分で銀行の出金伝票を記入し、銀行印を押して出金している団体が極めて多い。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	144ページ 283ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年3月31日
所 管 課 等	創造都市推進局 文化財課
措 置 結 果	平成25年4月20日に開催された平成25年度総会において、高松市讃岐国分寺跡資料館友の会会計規程を制定し、同日から施行した。 また、平成25年4月から、預金通帳は金庫内にて、印鑑は施錠可能なキャビネット内にてそれぞれ別途管理し、支出時には、会計規程に定める区分に応じた決裁者により支出伺を承認し、その後、印鑑を管理する書記が伝票に押印して出金することとした。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.6

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高 松 市	高松市の関連諸団体	
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することについて (高松市讃岐国分寺跡資料館友の会)	
内 容	統制のための業務分離という視点からは、事務処理と出納を分離することが望ましく、出納と事務処理の業務を分離して担当させることが望ましい。また、預金通帳と印鑑の分離管理は統制の基本中の基本であり、少なくとも、銀行印は担当課長が保管するなどの出納事務の改善が必要である。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	144ページ 283ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年3月31日
所 管 課 等	創造都市推進局 文化財課
措 置 結 果	平成25年4月から、預金通帳は金庫内にて、印鑑は施錠可能なキャビネット内にてそれぞれ別途管理し、支出時には、会計規程に定める区分に応じた決裁者により支出何を承認し、その後、印鑑を管理する書記が伝票に押印して出金することとした。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.7

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高 松 市	高松市の関連諸団体	
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	支出伺の標準様式を作成し、支出担当者以外の承認を得ることについて（高松市讃岐国分寺跡資料館友の会）	
内 容	支出伺の標準様式を作成し、支出担当者以外の承認を得ることを原則とするべきである。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	144ページ 283ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年3月31日
所 管 課 等	創造都市推進局 文化財課
措 置 結 果	平成25年4月から、支出伺の標準様式を作成し、支出担当者以外の承認を得ることに改めた。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.8

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高松市の関連諸団体		
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて（高松市讃岐国分寺跡資料館友の会）	
内 容	預金からの引き出しにより支払う件数が多数になる場合は、合計額で入金又は出金をし、それにかかる支払明細表を保管することで足りると思われる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	144ページ 283ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年3月31日
所 管 課 等	創造都市推進局 文化財課
措 置 結 果	平成25年4月から、預金からの支払件数が多い場合は、合計額で出金し、支払明細表を保管することに改めた。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.9

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
	高松市の関連諸団体	
区 分	□指摘	■意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算する様式を使用することについて（高松市讃岐国分寺跡資料館友の会）	
内 容	現金の支出から、会の精算までの日数は、著しく乖離しないことを原則とすることが望まれる。 また、会員等が立替払を行う場合には、用途・支払者（立替者）を記入のうえ、会計担当者が予算費目等を記入し、精算する様式の使用を原則とするべきである。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	145ページ 283ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年3月31日
所 管 課 等	創造都市推進局 文化財課
措 置 結 果	平成25年4月から、様式を作成し、会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算することに改めた。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.10

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	納品や実施後の検収は、発注書に基づき事務処理担当者以外により行われることについて（高松市讃岐国分寺跡資料館友の会）	
内 容	納品や実施後の検収は、支払承認と同様に、発注書に基づき、事務処理担当者以外により行われることが望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	145ページ 283ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年3月31日
所 管 課 等	創造都市推進局 文化財課
措 置 結 果	平成25年4月から、事務処理担当者以外の者により納品後の検収をすることに改めた。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.11

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
	高松市の関連諸団体	
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	入金管理の一環としての領収書発行と会費徴収の際の照合手続のルール化につ いて（高松市讃岐国分寺跡資料館友の会）	
内 容	<p>会費・負担金などの入金時の処理は、①領収書を発行する②領収書は控えが残 る形式のものを使用又は作成する③領収書は、あらかじめ連番を付すという3点 を原則とする必要がある。また、総会時などに会費をまとめて徴収する団体で は、事務処理のために名簿等に従って前もって氏名等を記入した領収書を作成 し、現金と引き換えに交付している団体もあるが、総会終了時に、残った領収書 （欠席会員分など）と入金額の合計が入金予定額と一致することを確認し、領収 書とそのチェックリストに添付するなどの照合手続のルール化が望まれる。</p>	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	146ページ 283ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年3月31日
所 管 課 等	創造都市推進局 文化財課
措 置 結 果	平成25年4月から、連番を付した領収書を作成し、領収書控を保管するこ とに改めた。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.12

指 摘 又 は 意 見		
監査テーマ	平成24年度	
高松市の関連諸団体		
区 分	□指摘	■意見
指摘・意見の項目	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松市讃岐国分寺跡資料館友の会）	
内 容	監査報告の監事の署名印影をそのままコピーして配布するか、元本保管のうえ、記名®等で配布するかの取り扱いについて、監事及び会の意思決定機関への確認が望まれる。	
報告書該当ページ	148ページ 283ページ	
報告書へのリンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措置通知日	平成27年3月31日
所管課等	創造都市推進局 文化財課
措置結果	監査報告の監事の署名印影については、平成27年3月11日開催の高松市讃岐国分寺跡資料館友の会役員会において、従前どおり、署名・捺印したものをコピーして配布する取扱とすることに決定した。



## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.13

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高松市の関連諸団体		
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	旅行会計は、一般会計に計上又は別途総会に諮ることについて（高松市讃岐国分寺跡資料館友の会）	
内 容	活動の実態を表さないので、旅行会計を一般会計に取り込むか、別途総会に諮ることが望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	283ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年3月31日
所 管 課 等	創造都市推進局 文化財課
措 置 結 果	平成26年度高松市讃岐国分寺跡資料館友の会総会における決算報告から旅行会計を一般会計に計上し、別紙資料として現地研修収支決算書を添付することとした。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.14

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高松市の関連諸団体		
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	販売物の収支に係る増減理由と期末時の在庫数を収支計算書に記載することについて（高松市讃岐国分寺跡資料館友の会）	
内 容	販売物であるパンフレットについて、収支計算だけを行っているため、印刷年の支出が膨らみ、販売時の収入が膨らむことになる。少なくともその旨、及び期末時の在庫数について、総会資料収支計算書への記載が望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	283ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年3月31日
所 管 課 等	創造都市推進局 文化財課
措 置 結 果	平成26年度から、高松市讃岐国分寺跡資料館友の会総会における決算報告書に、別紙資料として管理簿を添付することとした。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.15

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高 松 市	高松市の関連諸団体	
区 分	■指摘	□意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	支出手続を分掌すべきもの（讃岐国分寺史跡まつり実行委員会）	
内 容	支出までの承認はとっていても、事務担当者が自分で銀行の出金伝票を記入し、銀行印を押して出金している団体が極めて多い。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	144ページ 284ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年3月31日
所 管 課 等	創造都市推進局 文化財課
措 置 結 果	<p>平成25年4月10日に開催された平成25年度第1回讃岐国分寺史跡まつり実行委員会において、讃岐国分寺史跡まつり実行委員会会計規程を制定し、同日から施行した。</p> <p>平成25年4月から、預金通帳は金庫内にて、印鑑は施錠可能なキャビネット内にてそれぞれ別途管理し、支出時には、会計規程に定める区分に応じた決裁者により支出伺を承認し、その後、印鑑を管理する事務局長が伝票に押印して出金することとした。</p>

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.16

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
	高松市の関連諸団体	
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することについて (讃岐国分寺史跡まつり実行委員会)	
内 容	統制のための業務分離という視点からは、事務処理と出納を分離することが望ましく、出納と事務処理の業務を分離して担当させることが望ましい。また、預金通帳と印鑑の分離管理は統制の基本中の基本であり、少なくとも、銀行印は担当課長が保管するなどの出納事務の改善が必要である。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	144ページ 284ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年3月31日
所 管 課 等	創造都市推進局 文化財課
措 置 結 果	平成25年4月から、預金通帳は金庫内にて、印鑑は施錠可能なキャビネット内にてそれぞれ別途管理し、支出時には、会計規程に定める区分に応じた決裁者により支出伺を承認し、その後、印鑑を管理する事務局長が伝票に押印して出金することとした。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.17

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	入金管理の一環としての領収書発行と会費徴収の際の照合手続のルール化につ いて（讃岐国分寺史跡まつり実行委員会）	
内 容	<p>会費・負担金などの入金時の処理は、①領収書を発行する②領収書は控えが残 る形式のものを使用又は作成する③領収書は、あらかじめ連番を付すという3点 を原則とする必要がある。また、総会時などに会費をまとめて徴収する団体で は、事務処理のために名簿等に従って前もって氏名等を記入した領収書を作成 し、現金と引き換えに交付している団体もあるが、総会終了時に、残った領収書 （欠席会員分など）と入金額の合計が入金予定額と一致することを確認し、領収 書とそのチェックリストに添付するなどの照合手続のルール化が望まれる。</p>	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	146ページ 285ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年3月31日
所 管 課 等	創造都市推進局 文化財課
措 置 結 果	平成25年4月から、連番を付した領収書を作成し、領収書控を保管するこ とに改めた。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.18

指 摘 又 は 意 見		
監査テーマ	平成24年度	
高松市の関連諸団体		
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指摘・意見の項目	総会・理事会などの決定機関の議事録の作成と署名について（讃岐国分寺史跡まつり実行委員会）	
内 容	市の職員が何らかの事務を行う団体では、事務処理の根拠を明確にするためにも、総会・理事会などの決定機関の議事録を作成し、参加者のうちから署名人を選定して、署名を受けることを原則とするべきである。	
報告書該当ページ	147ページ 285ページ	
報告書へのリンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措置通知日	平成27年3月31日
所管課等	創造都市推進局 文化財課
措置結果	平成25年4月10日開催の、平成25年度第1回讃岐国分寺史跡まつり実行委員会から、議事録を作成し、署名することに改めた。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.19

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高松市の関連諸団体		
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	支払内容についての詳細が記載された証憑の添付について（讃岐国分寺史跡まつり実行委員会）	
内 容	支払内容が後日でも明確になるように、依頼業務の詳細が記載された証憑を添付する必要がある。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	285ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年3月31日
所 管 課 等	創造都市推進局 文化財課
措 置 結 果	平成25年4月10日から、讃岐国分寺史跡まつり実行委員会会計規程を施行し、支出入伺簿に必要事項を記入の上、詳細が記載された一覧及び領収書を添付することに改めた。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.20

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成25年度	高松市の社会資本更新と施設運営 (廃棄物処理・市営住宅)
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	車両を清潔に保つことを契約書に明記することについて	
内 容	<p>収集に使用される車両の色は業者によって異なり、収集車両に対する印象はばらばらであるが、車両の維持管理状況にもばらつきがあると思われる。</p> <p>し尿収集運搬許可の項に記載したように、許可の指示事項として、市民に不快な念を抱かせないこととされている。廃棄物の収集運搬業務も、市民に衛生的でない印象を与えないよう、車両を清潔に保つことを契約書にも明記することが望まれる。</p>	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	140ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu25/ho218.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu25/ho218.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年4月30日
所 管 課 等	環境局 環境業務課
措 置 結 果	平成27年度の契約において、「常に衛生的に管理し、市民に迷惑を及ぼさないようにしなければならない。」という条文を追加し、車両を清潔に保つことを契約書に明記した。



## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.21

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成25年度	高松市の社会資本更新と施設運営 (廃棄物処理・市営住宅)
区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘	<input type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	搬入カードが申請に基づき発行されることが証明可能な管理体制とすることについて	
内 容	搬入カードが申請に基づかず発行されることがない、ということまで証明し得る管理状況ではない。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	125ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu25/ho218.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu25/ho218.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年4月30日
所 管 課 等	環境局 西部クリーンセンター
措 置 結 果	<p>搬入カードの管理を含めたカード発行業務を、平成26年度から次のとおりとした。</p> <p>カードの発行に当たっては、申請書を改め、風袋重量測定記録表によって受け渡しを記録した後、一括してファイルに綴じ保管することとした。</p> <p>また、未使用カードの管理については、ごみの種別（可燃、破碎、搬出・犬猫）毎に搬入カード受入簿を作成し、発行の都度、記録するとともに、その際、カードには、ごみの種別毎に一連番号を付すこととした。加えて、発行の都度、カード保管者による残数確認を行っている。</p>

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.22

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成25年度	
高松市の社会資本更新と施設運営 (廃棄物処理・市営住宅)		
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	搬入カード発行手続きの規定化と発行記録文書の保管について	
内 容	<p>カードの発行は、登録車両に対して正しい情報が反映されるように行われること、そしてそれが記録される必要がある。発行手続きの規定化と、発行記録文書を保管することが必要と思われる。それにあたっては、次の事項について、実施されることが望まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パンチ前の未使用カードにつき、出し入れ簿を作成する。</li> <li>・交付毎にカード発行の連番を付し、連番でどの車が何番を使っているか管理する。</li> <li>・カード自体にもその連番を記載する。(カード自体に連番が印刷されていると もっと良い。)</li> <li>・出し入れ簿の残高と発行数が一致しているか定期的に確認する。</li> <li>・交付時には、事業者から受取をもらう。</li> </ul>	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	125ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu25/ho218.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu25/ho218.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年4月30日
所 管 課 等	環境局 西部クリーンセンター
措 置 結 果	No.21と同じ

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.23

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成25年度	高松市の社会資本更新と施設運営 (廃棄物処理・市営住宅)
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	搬入カードを登録する際の計算基準の再考について	
内 容	登録する際の計算基準について、再考が望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	126ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu25/ho218.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu25/ho218.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年4月30日
所 管 課 等	環境局 西部クリーンセンター
措 置 結 果	計算基準について局内で検討した結果、許可業者の従業員については、小規模事業者も多く、高齢者や女性の従業員も従事していることから、乗務員の計量基準については、現行どおり、1人当たり60kg換算とするとの結論に至った。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.24

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成25年度	
高松市の社会資本更新と施設運営 (廃棄物処理・市営住宅)		
区 分	□指摘	■意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	収納後には受付簿に収納金額を記載し、手続きが完了したことを確認できる記載方法とすることについて	
内 容	<p>受付簿は、申込時だけに記載されている。受付された搬入に関し、もれなく現金が収納されたことを確認するために、収納後には受付簿に収納金額を記載し、手続きが完了したことを確認できるような記載方法とすることが望まれる。</p> <p>また、現状では、ページが飛んで記載されている個所もある。秩序正しく記載されるよう、注意する必要がある</p>	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	128ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu25/ho218.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu25/ho218.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年4月30日
所 管 課 等	環境局 西部クリーンセンター
措 置 結 果	平成26年度から、一般廃棄物搬入申込書を収納手続きが完了したことが確認できる様式に改め、モニターで出口窓口での収納を確認し、新設した処理確認欄により処理している。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.25

指 摘 又 は 意 見		
監査テーマ	平成25年度	高松市の社会資本更新と施設運営 (廃棄物処理・市営住宅)
区分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指摘・意見の項目	受付簿で日時の収納額を計算することについて	
内容	受付簿で日時の収納額を計算し、合計額を納入することが望まれる。 やや手続きは煩雑になるが、システムから出力される受入記録「計量記録日報」と照合することで、計量し、受け入れた廃棄物が漏れなく課金されたことを確認することが望まれる。	
報告書該当ページ	128ページ	
報告書へのリンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu25/ho218.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu25/ho218.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措置通知日	平成27年4月30日
所管課等	環境局 西部クリーンセンター
措置結果	平成26年度から、受付簿である一般廃棄物搬入申込書の様式を、受け入れた廃棄物が漏れなく課金されたことが確認できるように改めた。 なお、システムから出力される計量記録日報と、2部複写の領収書との照合により、受け入れた廃棄物が漏れなく課金されたことを確認している。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.26

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成25年度	高松市の社会資本更新と施設運営 (廃棄物処理・市営住宅)
区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘	<input type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬許可時の提出書類に暴力団でないことの誓約書を加えることについて	
内 容	<p>許可された業者は、し尿及び浄化槽汚泥の収集作業という、市民生活に必要不可欠な業務を行う。また、法令等の規定も、一般廃棄物の処理は、自治体を実施すべきとしたうえで、それが困難な場合は、業者に許可することができるとされており、実際に、他の自治体では、市から業者に委託し、収集の手数料は市に帰属する仕組みとしているところもある。高松市でも、収集料金や、収集方法など、市が定めており、許可する条件についても、「市民に不快の念を与えない」など、詳細に指定されている。このように、市は、市の指示に従って業務を行うことを前提に許可しており、単純な許可と異なり、市の業務を代行するための許可という性格が強い。このことから、反社会的勢力と無関係であることについて確認するために、許可時に提出を求める文書には、暴力団員でないことの誓約書を加えるべきである。</p>	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	102ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu25/ho218.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu25/ho218.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年5月11日
所 管 課 等	環境局 衛生処理センター
措 置 結 果	<p>指摘を受けた、し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬許可時の提出書類に暴力団でないことの誓約書を加えることについては、「高松市一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥）収集運搬業許可条件」を改正し、平成26年4月1日以後は、許可業者から暴力団関係者ではない旨の誓約書の提出を受けるとともに、暴力団と関わることとなったときは、市長への報告義務を課すこととした。</p>

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.27

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成25年度	高松市の社会資本更新と施設運営 (廃棄物処理・市営住宅)
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	許可業者の車両表示について市民へ周知することについて	
内 容	高松市は、登録番号などで許可車両を把握しており、市民からも高松市の許可業者の車両であることがわかるような表示にはなっているが、市のホームページに、高松市の許可業者はこのような表示をしています、などとして掲示する方法で、市民がどのような印の付いた車両が高松市の許可車両なのかが分かるようにすることが望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	104ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu25/ho218.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu25/ho218.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年5月11日
所 管 課 等	環境局 衛生処理センター
措 置 結 果	許可業者の車両表示について市民へ周知することの意見が提示されたことについては、平成27年3月から、許可業者の車両であることが分かるよう、衛生処理センターのホームページに、許可車両の写真を掲示し、改善を図った。